

一乘院発掘調査概要

歴史研究室 建造物研究室

一乘院は天禄元年(1020)に創設された興福寺の子院であつて、大乗院とともに摄家門跡として著名である。創設以来康平3年(1060)治承4年(1083)仁治2年(1200)寛永19年(1642)と数度の罹災があり、明治以後奈良地方裁判所に転用されたが、なお慶安3年(1650)造立の宸殿・殿上が残されていた。

昭和37年に裁判所を含む奈良県庁舎付近の整備工事が始まり、旧一乘院の地下遺構の破壊が予想されたため、奈良県教育委員会はその発掘調査を計画し、38年3月当研究所にその協力方を依頼した。

調査に当つては期間・経費の関係で全敷地の発掘は不能であつたので、宸殿付近は天禄以来の平面追求のため全面発掘、その他の地区は一乘院創設前の遺構探査のため幅3mのトレンチを掘ることにした。以下建造物遺構・庭園遺跡・出土遺物別にその概要を報告する。

I 建造物遺構

寛永焼失面は現宸殿の地下約30cmにある。この面から礎石抜取痕跡や基壇亀腹の漆喰面を検出し、寛永焼失の宸殿の規模を確認した。宸殿の東南部は漆喰面が南へつづき中門廊のように突出するが、東部には池があり、宸殿と突出部の関係を明確にすることはできなかつた。

寛永焼失面の下には焼層が2~3層あつたので各焼層ごとに遺構を追求した。北部では東西に連なる小礎敷の雨落溝を検出したが、この溝底から

検出した寛永焼失の遺構は向拝のある桁行10間梁間5間の建物と桁行5間梁間2間の小建物である。このうち前者は文明頃かかれた大乗院尊尊僧正筆の一乘院主殿指図(興福寺蔵「肝要絵図類聚鈔」所収)の平面と一致し、寛永までこの平面で存続したことが明瞭になった。

寛永焼失面の下には焼層が2~3層あつたので各焼層ごとに遺構を追求した。北部では東西に連なる小礎敷の雨落溝を検出したが、この溝底から

出土する遺物は様式上平安末期を下るものが多く、また雨落の位置は寛永焼失宸殿の北雨落と同位置にあるので、宸殿は平安末期から位置が変つてないと認められた。さらに焼層ごとの礎石跡の探索では、寛永焼失の宸殿礎石跡のほかは礎石跡がなかつたので、平面も平安末期以来踏襲されたと考えられる。たゞ西廂の1間は鎌倉中期の遺物を包含する遣水の溝と重複するので、途中で西廂が拡張付設されたとみられる。

天禄創設の一乘院に属するものは、最下焼層の下から検出された基壇と礎石地形と考えられる根固めの土盛りである。この基壇は西半は高い地山を利用して東半に盛土してつくられていて、この表面に根固めの土盛りがある。この土盛りの大部分は数度の造替の際削平されてしまく、4個所ほど検出したのみで、柱間は桁行9尺梁行8尺と推測できるほかは平面は不明であつた。またこの基壇を追跡してゆくと、東南部はやはり突出し、その南限は後世の削平で不明だが中門廊の前身として対屋のようなものが設けられていたことは明らかであつた。

次に創設の東半盛土基壇を撤去したところ、東西約20m南北約25mの土壘が検出された。この土壘内には焼土の堆積もみられ、硯や施釉陶器を含む土器片が瓦片とともに多數埋没させていた。また西半基壇を形成する高い地山は方形に削出されていて、その東邊に凝灰岩粉片が南北一列に付着していたので、一乘院創設前にここに凝灰岩基壇をもつ建造物があつたことが想定された。

一乘院創設前の遺構探査のため掘つたトレンチからの所見では、ほかに高く削出された地山が4個所ほどあり、これらも建物の基壇でな

いかと疑われる。(註1)

以上各時期ごとの調査結果を略述したが、一乘院創設前のこの位置は興福寺下階僧房の北、正倉院の西に当る台地上にあり、立地条件がよく、この付近に興福寺の主要な建物があつたとみられる。一乘院が創設された際、この敷地が整地されていることから想像すると、遺物が土壘内に抛擲されたのは延喜4年(603)もしくは延長3年(635)

の興福寺の火災に関係するのである(註2)。一乘院創設の際に寝殿が直ちに造られたかどうかは不明だが、よじめの寝殿は寛永までほぼその位置で造替されている。なお治承の興福寺焼亡後義和元年(1186)に仮再建された

第2図 一乘院主殿指図

第3図 一乘院実測構遺院

一乘院の遺構は発掘から確認できなかつた。その後一乘院が再建されるのは文治4年(1199)であり、また仁治の焼亡後建長2年(1250)に新造されるが、西廂が1間付設されるのはこの時とみられる。

現在唐招提寺に移築された慶安再建の建物は位置を変えさらに南に建てられたが、旧平面と比較すると宸殿・殿上とも拡張して建てられており、とくに殿上は中門廊の発展形態としてみられ興味深い。

II 庭園遺跡

(工藤圭章)

発見できた庭園遺跡は、宸殿西南隅を斜によぎる一条の遣水跡の地形、および数個の庭石と中世宸殿北面の池庭である。

遣水は幅2.5m深さ50cmであつて、宸殿中央をとおる南北・東西両トレンチや宸殿西南隅で検出され、現地表より約55cm下に地山を急勾配に削り、おのおのの地層の勾配の変り目に自然石をすえたものであつた。これは宸殿東南方から西北方に向つて流れるものであつて、建長再建のころまで存続していたことから、その築造が初期寝殿の造営と殆ど同時期すなわち藤原時代であろうと考えられる。

さらに遣水の水源は慶安度の唐門(それ以前もここに表門があつた)西側付近から導入されたものと推定され、宸殿前面で広大な池庭を形成していた効算もある。^(註3)

次に北面の池庭であるが、慶安宸殿の北縁先から北方へ約10mの地点から25mの地点にかけて現地表から約50cm下方の地盤に、根石をおくかあるいは単独に据えられた数個の自然石が検出された。これらの石は地層の変り目に据えられ、またこれらの石を境にして一方は著し

く疊んだ粘土層の上に汚れた腐植土を堆積している状態から推して、これらの遺構は慶安の宸殿と北書院との間にそれ以前から存在していた池庭関係の水際に相当するものと考えた。またこれらの石や地形をその東部で検出された自然石の集團と綜合してみると、江戸時代末に書かれた一乘院橋御殿古図（原岡水谷川家藏）で、災で焼失）の泉水の線や、先年電気探査によつて推定して水際の線とよく一致していた。

以上の検出した遺構を記録と照応すると、遺水は一乘院文書（大倉山精神文化研究所蔵）に書かれている承延2年（1683）頃、水谷川より導水して築造された庭園用水路の跡とみられる。北面池庭は一乘院坊官二条宥乗日記の寛永19年12月9日の条に記されるものに該当し、記録には「善」という庭者が造つたとあることから、當時大乗院尊尊^正の招きにより奈良で活躍した庭作善阿弥の業績に關係あるものと考えられよう。

第4図 出土施釉陶器

ともあれ遣水遺跡は平泉毛越寺大泉池畔でしか検出できていなかつたし、またそれが永久5年(119)頃と推定されるのに対し、より古い遣水の地形と石組が確認されたこと、また宸殿北面で寛永の火災で大破したことを割引しても、全く確認できなかつた善阿弥の作風を幾分でも推知できる庭石を伴つた遺構の一部を検出することができたこと

はこの発掘の大きな収穫というべきである。

森 ()

III 出 土 遺 物

遺物は、主として宸殿下の土壌と向拝南側の瓦溜りから発見され、施釉陶器を含む土器類、各種の瓦類、少量の銅錢・金属器・石製品・ガラス製品など、奈良時代前期から近世初頭におよんでいる。注目されるのは、宸殿下の土壌から出土した土器類、なかでも施釉陶器や陶硯類である。施釉陶器では、綠釉陶(蓋・杯・碗・鍔釜・火舍?・瓶?)が多数をしめ、少量の三彩陶(蓋・杯・火舍・香炉・壺)と二彩陶(長頸壺)がある。陶硯類では、円硯35点、八花硯1点、鳥と亀の動物形のもの2点に杯や蓋を転用したものが10数点ある。その他に灰釉を施した水瓶・淨瓶の類を含む須恵器、量的には最も多い土師器など、整理後は重要な基準資料になる一括遺物である。(八賀晋)

註

- 1 これらのうち最も南のものは登大路の拡幅工事の際再調査され、興福寺下階僧房北の小子房の一部とみなされている。
- 2 延喜4年興福寺焼亡(興福寺伽藍記)延長3年下階僧房馬道東焼亡(信公記)

奈文研年報1962参照

4 旧一乘院庭園遺跡の復原的考察 奈文研年報1962

5 一乘院文書(大倉山精神文化研究所蔵)によると、寛治7年(1093)に池が掘られ、大江匡房にその名を擇ばせ「金剛池」と命名した由が記されてゐる。その池名が、宸殿の前面にあつたものを指すのか、宸殿の北(後方にまわつていたのか、或は前(南)後(北)池併用型であるのかは明らかではないが、昭和32年12月から、39年1月にかけて旧一乘院唐門跡附近一帯の発掘調査が行われた際にも、唐門跡の西寄に於いて池又は幅ひろい水路の南限らしい跡が検出されているのである。南(前)池庭の存在と、その形態の確認は今後の調査にまつ外はない。